



自然エネルギー財団
RENEWABLE ENERGY INSTITUTE

SBTi企業ネットゼロ基準2.0 ドラフト第二版 日本における意味合い・コンサルテーション参加のために

公益財団法人 自然エネルギー財団
シニアマネージャー 高瀬香絵

本資料はSBTiによる資料を自然エネルギー財団にて解釈したものです。本資料とSBTi公式資料において差異がある場合、SBTi公式資料が正式な内容です。重要な決定等の際には必ず正式な内容をご確認ください。

ドラフト第2版の特徴:1

企業からの声を受け、より **Actionable（実行可能）** に改定

■スコープ1

- 特に大規模投資が必要となるようなセクターについて、「資産脱炭素化計画」法を作る

■スコープ2

- ロケーション基準での目標設定は不要に
- 再エネ調達が難しい市場の分の除外を認める案
- バイオマスやCCSも低炭素電力に含まれる案

■スコープ3

- カテゴリとして5%を超えるもののみ目標の対象に
- サプライヤーにSBTを設定してもらう目標は、全てに必須ではなく、選択肢の1つに

ドラフト第2版の特徴:2

SBTのサイクルに乗っていることの**価値・信頼性**を向上

- ネットゼロは“北極星”
- 5年毎のサイクルにて、反省して見直すことを繰り返す
- 5年毎に“評価”
- 移行計画の策定・開示
- EACSの十全性（インテグリティ）原則の一次案を策定

“ビジネスケース”を作り出す仕組みを強化

- スコープ3整合目標の達成をより柔軟に →一次データを活用しなくとも達成可能なスコープ3目標
 - Supply shedなど広い範囲でのトレーサビリティを容認
 - 実物と切り離された証書の活用も認める（ただし明確に分けて開示）
- 継続的排出(Ongoing emissions)への対処によって、称号を得ることができる（任意）

よりActionable(実行可能)なスコープ1目標設定

■3つの選択肢

スコープ1

排出量目標

線形収縮法

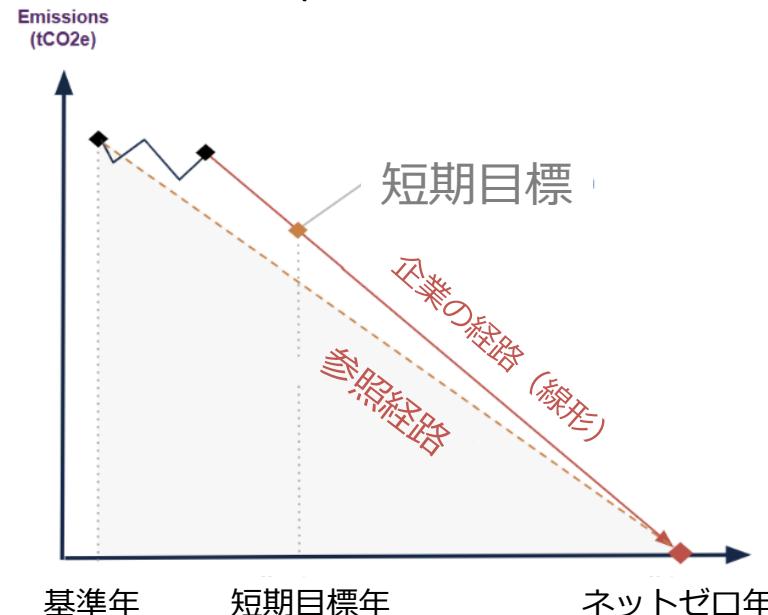
整合目標

セクター別脱炭素化法 (SDA)

資産脱炭素化計画

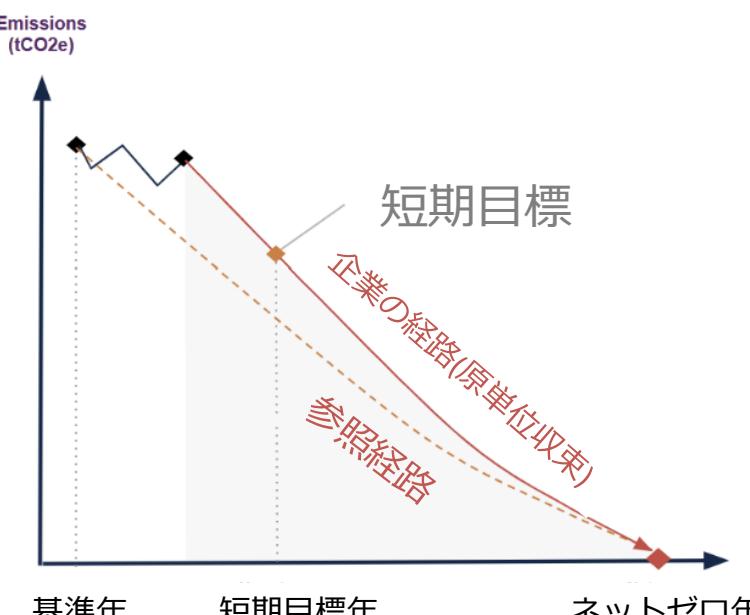
よりActionable(実行可能)なスコープ1目標設定

(a) (a)線形収縮
(補正なし)



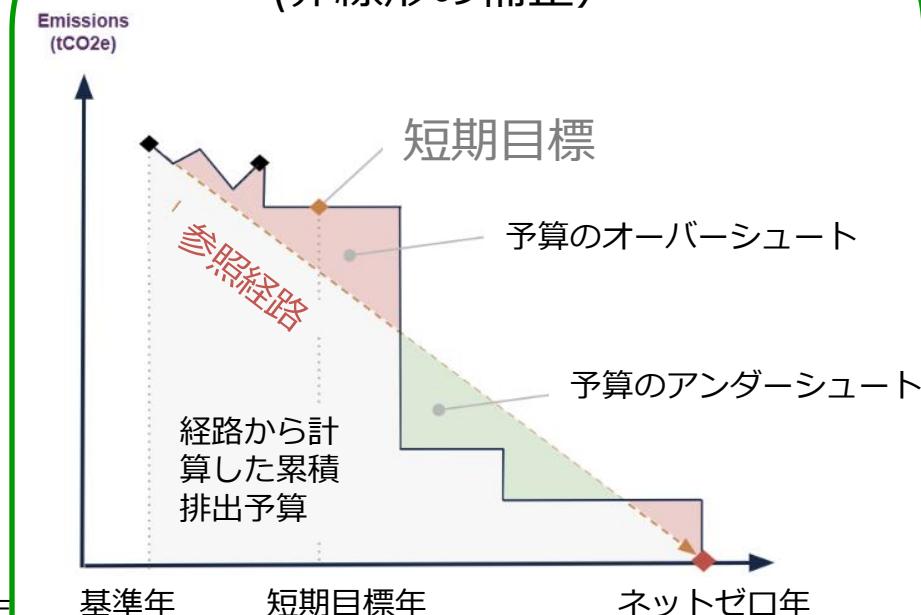
未達となると、次の5年の
目標が厳しくなる。

(b)セクター別脱炭素化アプローチ
(市場シェアに基づく補正)



これまで原単位ベースで
削減が進んでいる企業は
削減幅は小さくなる。

(c)資産脱炭素化計画
(非線形の補正)



炭素予算を守りながらも、
投資計画に基づいてネットゼロ
を目指す

大幅な投資が必要なセクター (鉄など) でも実践可能に

よりActionable(実行可能)なスコープ1目標設定

■整合目標

■スコープ1のうちの空調、温水、中温プロセス熱、自家用輸送について、**低炭素空調・給湯**活動と整合している比率を高めていく。

Activity	Metric code	Metric	Unit	Reference pathway	Net-zero benchmark	Net-zero benchmark year	Target-setting method	Relevant Sector Standard ⁴⁹
Space and water heating	1n	Share of low-carbon space and water heating	%	IEA NZE Scenario (2023)	100%	2050	Index Alignment	N/A
Medium temperature process heating	1o	Share of low-carbon process heating	%	IEA NZE Scenario (2023)	95%	2050	Index Alignment	N/A
Operation of owned transport	1p	Electric vehicle share in two/three-wheeler fleet	%	IEA NZE Scenario (2021)	100%	2050	Index Alignment	N/A
	1q	Electric vehicle share in light-duty vehicle fleet	%	IEA NZE Scenario (2021)	86%	2050	Index Alignment	N/A
	1r	Electric vehicle share in heavy-duty vehicle fleet	%	IEA NZE Scenario (2021)	79%	2050	Index Alignment	N/A

スコープ2

- 必須：低炭素電力調達目標 (ロケーション基準・マーケット基準は任意)
- 低炭素電力：0.024kgCO₂/kWh (直接GHG排出量)以下を2040年に100%となるよう (現在の日本：0.43)
 - CCS：ガス火力からのCO₂の95%を吸収した相当
 - バイオマス：土地関連排出/除去データ、森林減少ゼロ、持続可能性認証の証明が必要

- C6.3. **[Bioenergy and bio-based feedstocks: Companies using or producing bioenergy products and/or products from bio-based feedstock shall provide evidence of the following:**
- Relevant data:** The data on land-related emissions and removals represent the relevant biomass feedstock.
 - No deforestation:** The production of the biomass feedstock is not linked to deforestation.
 - Certification:** The biomass is certified as sustainable by recognized external certification scheme(s), when available.^{14]}

GHGプロトコルスコープ2改定案概要

スコープ2ガイダンス：パブリックコンサルテーションに向けた主要な改定ポイント

改定案におけるスコープ2の報告の枠組みは変わらない (ロケーション基準とマーケット基準の二重報告)

ロケーション基準法



ロケーション基準排出係数優先順位の改定



利用可能な最も精緻なロケーション基準排出係数を使わなくてはならない
(ただし、活動データが利用可能な場合)



利用可能の定義：公開、無料、信頼できる出典

マーケット基準法



1時間ごとのマッチング：すべての証書は1時間単位でマッチングする必要



供給可能性：すべての証書は供給可能とみなされた発電所からの供給である必要



標準供給サービス(SSS)：報告企業はSSSの平均以上を主張できない



残余ミックス定義の更新：残余ミックスがない場合、化石燃料のみの原単位を使う

実施可能性を高めるための措置



負荷プロファイルを用いて年次/月次データを1時間データに変換



除外の閾値以下の企業には必須ではない



レガシー条項(経過措置)や他の移行のための方策が既存の投資に対しては検討中



段階的に導入する仕組みが、新しいルールへのスムーズな移行のために検討されています

パブリックコンサルテーションには、結果的手法(**consequential methods**)を用いて電力セクターの行動による回避排出(**avoided emissions**)を推計するということに関する質問が含まれます。これは、回避排出量などの定量化と報告について標準的で部門横断的な要件を進めているActions & Market Instruments TWGでの検討を支援するためのものとなります。

スコープ2改定：日本として何を意味するか？

表1 ロケーション基準、マーケット基準についてスコープ2改定の3つの論点の概要
(現状と改定案の比較)

	ロケーション基準	マーケット基準
論点1：細かい時間単位での排出係数	現状：年間の平均 改定案：無償で手に入る最も粒度の細かい排出係数	現状：年間の平均 改定案：契約に基づく調達を主張（マーケット基準を報告）する場合は、1時間ごとのマッチングが必須
論点2：物理的供給可能性に基づくバウンダリ設定	現状：日本全体 改定案：10エリアが基本になると見込まれる。	現状：日本全体 改定案：10エリアが基本になると見込まれる。エリアを超えて契約に基づく調達を主張する場合は、供給可能性を示す必要がある。
論点3：標準供給サービス	—	現状：FIT/FIP支援電源の非化石証書を100%まで主張可能 改定案：公益的支援や規制などによるクリーンエネルギーは平均までのみ主張可能。RPS、FIT、一部のFIP等も対象。

注) FIPについては、オフティーカーが多くのコスト回収支援をする場合は対象とならないことが予想される。

出典：高瀬香絵、[GHGプロトコルスコープ2改定案の方向性（公開情報をもとに）](#) (2025年10月)

GHGプロトコルスコープ2改定案に対するSBTi案の対応

低炭素電力調達なので、マーケット基準がベースとなります。

案

	マーケット基準	
論点1：細かい時間単位での排出係数	現状：年間の平均	改定案：契約に基づく調達を主張（マーケット基準を報告）する場合は、1時間ごとのマッチングが必須
論点2：物理的供給可能性に基づくバウンダリ設定	現状：日本全体	改定案：10エリアが基本になると見込まれる。エリアを超えて契約に基づく調達を主張する場合は、供給可能性を示す必要がある。
論点3：標準供給サービス	現状：FIT/FIP支援電源の非化石証書を100%まで主張可能	改定案：公益的支援や規制などによるクリーンエネルギーは平均までのみ主張可能。RPS、FIT、一部のFIP等も対象。

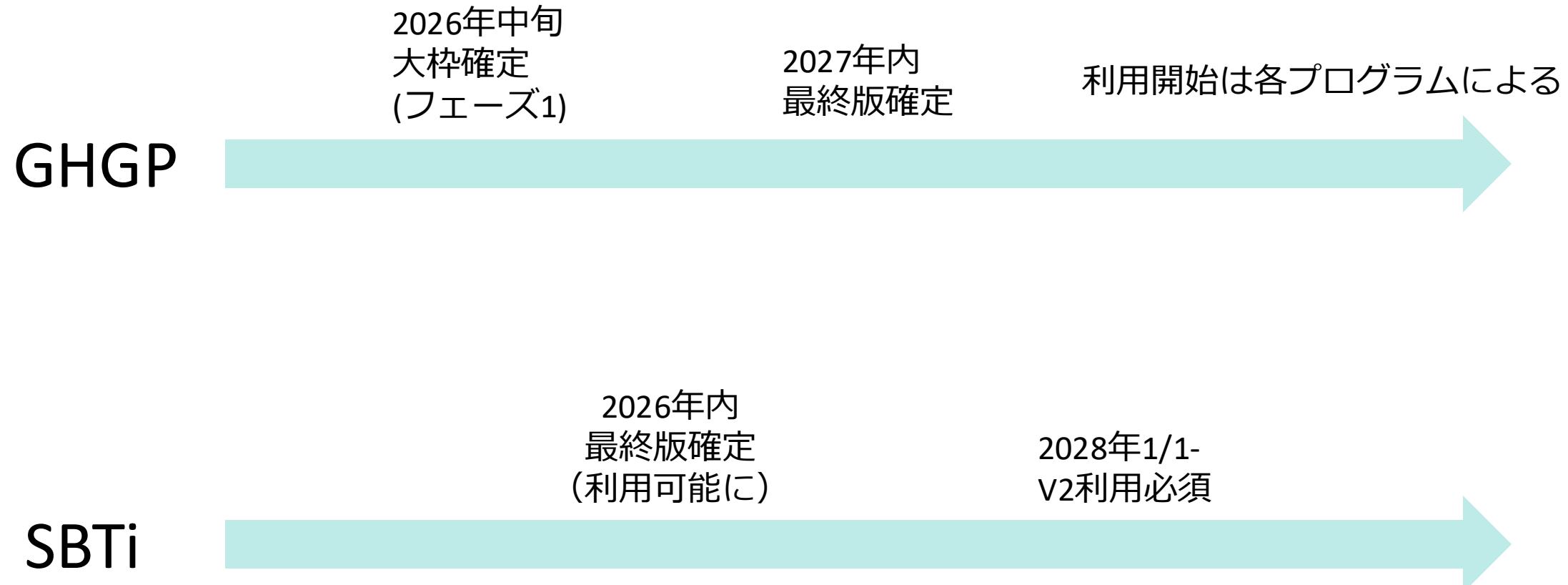
2030年以降カテゴリA企業が順次導入

**CNzs2.0スタートと同時に導入
(24/7 CFE基準ベース、10エリア?)**

**(証書については)
10年以内の設備からの調達のみ**

論点2, 3については、GHGプロトコルよりも早期の導入という案

GHGプロトコルとSBTi CNZS 2.0のタイムライン



目標の対象となるスコープ3

■スコープ3全体の5%を超えるカテゴリについて目標を設定。

■優先コモディティについては原単位など詳細を設定

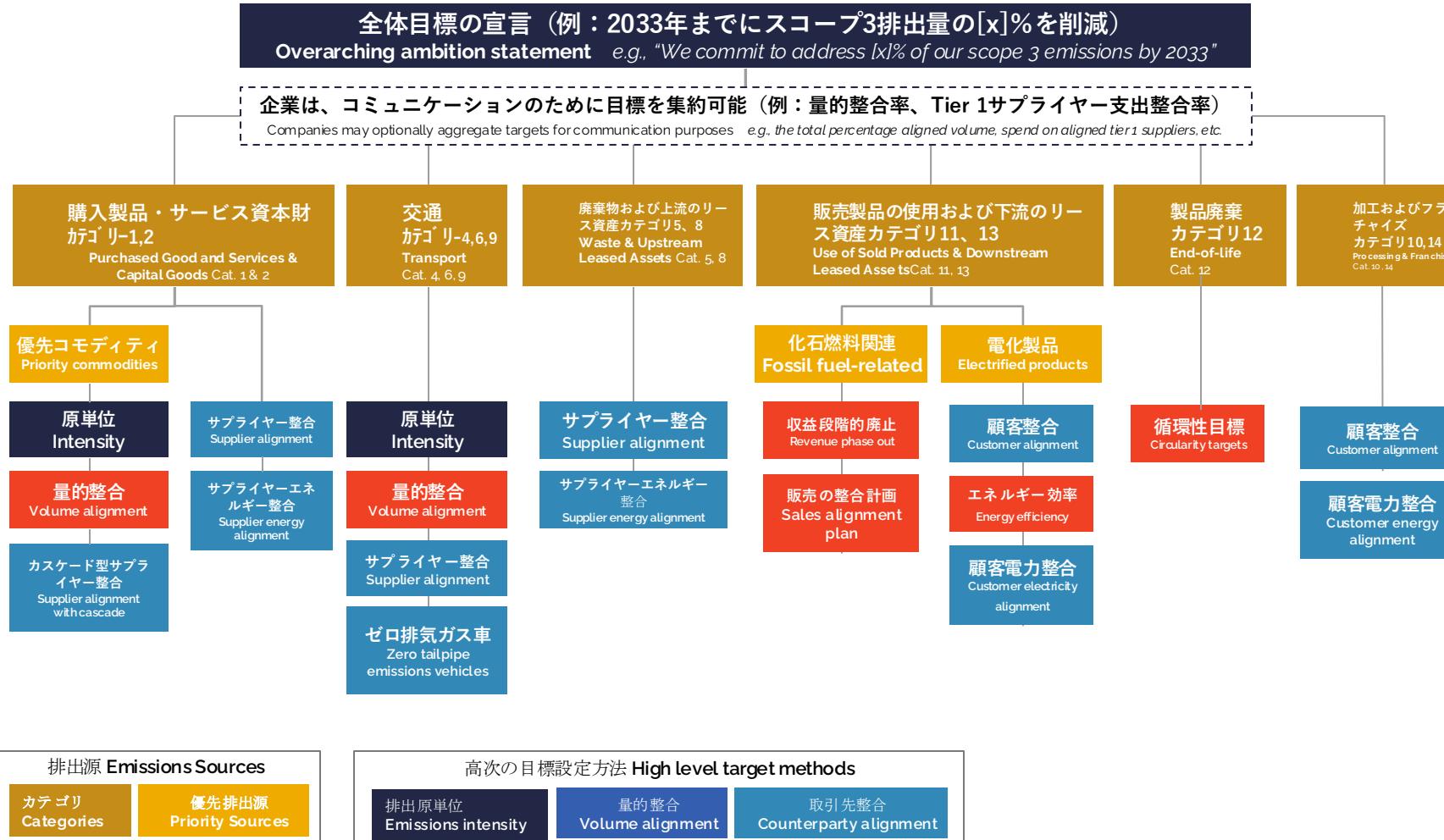
- 産業：セメント生産、アンモニア生産、メタノール生産、HVD生産（エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、xylene）、アルミニ生産、鉄生産
- 輸送：陸上、鉄道、航空、船舶
- 森林・土地・農業：畜産物・米・小麦・大豆・木材・ゴム・コーヒー・ココア・酪農など
- 販売した製品（輸送機器以外）：燃焼用途の化石燃料、化石燃料採掘・加工・配送・マーケティング・販売・拡大サービス、化石燃料を使用する製品の販売(ビルなどの資本材等)、電力を使用する製品の販売(ビルなどの資本材等)、利用時にGHG排出を行うGHG含有・構成する製品(HFCs, PFCs、肥料のNOX)

■ただし、以下は除外可能

- 極小企業(従業員10人以下かつ年間turnoverが200万ユーロ以下)
- リユース品の購入
- スコープ1,2で対応済みの購入燃料・電力の上流排出
- 影響力の行使ができない輸送
- 通勤 等々。(p.30)

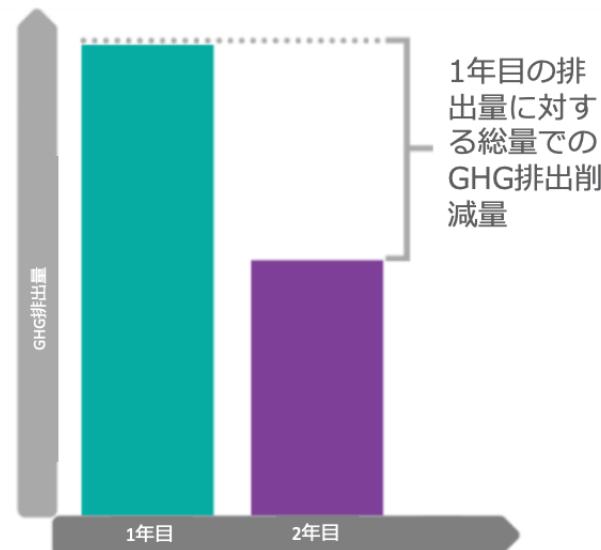
各カテゴリにおいて利用可能な手法が異なる

- 優先コモディティは専用の経路や原単位を設定
- それ以外はエンゲージメント、電力整合、効率、サーキュラー目標などなど

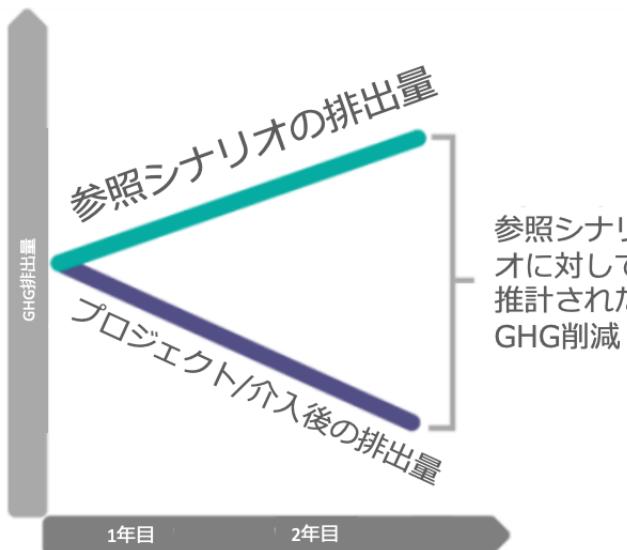


■環境属性証明(EACs, Energy Attribute Certificates)

- 炭素クレジット：炭素排出を削減、回避、除去したことを証明（除去以外はプロジェクト/介入法）
- エネルギー・商品証書：電力、燃料、商品の環境性能を伝達する（インベントリ法）



インベントリ法



プロジェクト/介入法

要点まとめ

インベントリ（排出量算定）とプロジェクトベースはベースが異なる。

ただ、目標の達成という意味で、介入を頑張ったことを評価するということはありえるかもしれない。

GHGプロトコルの改訂プロセスで、検討する。

Source: Draft **Land Sector and Removals Guidance**, Part 1, Figure 13.1, page 243.

- 正確性(Accuracy)
- 他に発行していない(Exclusive issuance)
 - キャップアンドトレード制度対象の場合セットアサイドプログラムがない場合はクレームできない
- 検証可能(Verifiability)
- 追跡可能なCoC(チェーン・オブ・カストディ)
 - 物理的制約に基づいた信頼性の高いCoCモデルが必要
 - 製品横断的に平均をとるような属性（カーボンバンクモデルなど）はNG
 - 電力：静的・動的データ両方について、発電設備まで追跡可能であること
 - どの粒度まで追跡すべきか（コンサルテーション）
- 属性のインテグリティ(Attribution integrity)
 - 証書は、関連する産出全てについて、排出量を完全に、かつ代表的に割り当てたものである必要
- 有効期限(Expiry)
 - 証書の有効期限がある必要。

取引時のハイレベルな原則

- 透明性と検証可能性（証書の発生と取引は公開、セキュアなレジストリ）
- 二重主張（レジストリによって共同主張の際の透明性が確保できる）

■ネットゼロ年以降の中立化

- 除去クレジット(決められた比率以上を永続的除去にする案)

■スコープ2

- 低炭素電力調達目標：電力証書（ただし、バウンダリ制約、運転開始年制約あり。化石燃料火力オンラインサイトPPAへの証書利用は不可）

■スコープ3

- 整合目標：エネルギー・商品証書（サプライ・シェッドなど広い範囲を許す）

■継続的排出

- カーボンクレジット（バリューチェーン外の削減、自然由来の除去、技術的除去）

どんなビジネスケースがあり得るのか？

■十全性原則を満たした商品・エネルギー証書の調達が活性化

- ただし、サプライシェッドなど広い範囲ではあるが物理的関連があることが条件

■SBT目的では一次データを用いたスコープ3算定を急がなくとも良い

- SSBJ開示などには必要となるが、そこでは総量の削減はマストではない

■カーボンクレジットの需要が増加

- JCMについてはco-claimingとして、企業が購入した（出資した）ものをNDCに反映は可

■5年で削減のための投資が間に合わなくともSBTの設定が可能

- Hard to abateセクターもSBT参加が可能



コンサルテーションに
参加しましょう！！